

岐阜市指定給水装置工事事業者及び下水道排水設備指定工事店研修会

次 第

研修開始挨拶

1. ガス管損傷防止のお願い
2. 下水道切替え工事に伴う浄化槽の最終清掃について
(下水道切替えの際に浄化槽の最終清掃を行わずに浄化槽汚泥の不適正な処分を防ぐための周知)
3. 下水道への排除基準等と届出について
(下水道への排除基準と除害施設の概要・特定施設等の届出)
4. 工事助成金、工事資金の融資あっ旋及び利子補給制度について
(制度の内容及び手続きの概要)
5. 計測(上水・井水量水器等)関係について
(メーターの設置、メーター周り修繕、井戸水メーターの設置推進について)
6. 道水路管理者への申請及び完了届について
7. (1) 給排水設備工事申請及び施工について
(2) 給排水設備工事の検査及び上下水道料金の手続き等の処理について
(3) 電子申請について
8. 特に注意を要する事項

研修終了挨拶